

利根町教育委員会定例会会議録

令和4年12月26日 午後3時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君
委 員	卷 島 久 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学 校 教 育 課 長	中 村 寛 之 君
指 導 課 長	丹 晴 幸 君
生 涯 学 習 課 長	桜 井 保 夫 君
学校教育課長補佐	久 野 俊 秀 君
学校教育課係長	眞 仲 幸 穂 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和4年12月26日（月曜日）

午後3時00分開会

- 日程第 1 報告第 30 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について
報告第 31 号 令和5年度における休業日の指定について
- 日程第 2 議案第 52 号 利根町通学区域審議会条例の廃止について
議案第 53 号 利根町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の
指定に関する規則の廃止について
- 日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 30 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について

- 報告第 31 号 令和 5 年度における休業日の指定について
- 日程第 2 議案第 52 号 利根町通学区域審議会条例の廃止について
- 議案第 53 号 利根町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の廃止について
- 日程第 3 その他

午後 3 時 00 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和 4 年 12 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は報告 2 件、議案 2 件でございます。

日程第 1、報告第 30 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、報告第 30 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等につきましてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、4 月から 10 月までの執行状況について報告するものでございます。

1 ページめくっていただきまして、右側のページ、別紙をご覧ください。

工事等の執行状況でございます。布川小学校屋内運動場長寿命化改良工事につきましては、一般競争入札により常盤建設株式会社と契約し、工期は令和 4 年 7 月 14 日から令和 5 年 3 月 10 日までとなっております。

次に、小学校統合改修工事（昇降口・ランチルーム他改修工事）につきましては、指名競争入札により細谷建設工業株式会社と契約し、工期は令和 4 年 6 月 7 日から令和 4 年 11 月 3 日までとなっており、11 月 11 日に竣工検査を完了しております。

次に、小学校統合改修工事（エレベーター棟建設工事）につきましては、一般競争入札により櫻井建設工業株式会社と契約し、工期は令和 4 年 7 月 14 日から令和 5 年 3 月 10 日までとなっております。

次に、文間小学校外部トイレ改修工事につきましては、指名競争入札により常盤建設株式会社と契約し、工期は令和 4 年 11 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日までとなっております。

次に、利根中学校特別教室空調設備工事につきましては、指名競争入札により有限会社猪瀬電機と契約し、工期は令和 4 年 11 月 1 日から令和 5 年 2 月 8 日までとなっております。

学校教育課所管の工事等の執行状況は以上でございます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 続きまして、文化センター、図書館の工事についてご説明いたします。

初めに、文化センターになります。文化センターエレベーター設置工事で、一般競争入札により細谷建設工業株式会社と契約し、当初工期は令和4年7月14日から令和5年1月29日までとなっておりますが、基礎塗りの製造に時間を要したため、工期を令和5年3月20日まで延長しております。

続きまして、文化センターエレベーター設置工事監理業務委託で、随意契約により株式会社篠崎建築設計事務所と契約し、工期は令和4年7月20日から令和5年2月14日までとなっておりますが、エレベーター工事工期延長に伴い、今後委託期間を延長いたします。

次に、文化センター地下灯油タンク修繕工事で、随意契約により日振工発株式会社と契約し、工期は令和4年4月21日から令和4年9月7日までとなっております。

続きまして図書館になります。利根町図書館空調設備改修工事で、一般競争入札により増川建設株式会社と契約し、令和4年7月14日から令和5年2月8日までとなっております。

説明は以上です。

○学校教育課長（中村寛之君） 次のページをお開きください。

区域外就学・指定学校変更・就学援助事務の執行状況でございます。区域外就学の事務の協議が5件、同意が5件ございました。町内に住所があり、町外の学校へ通うことに同意したものが2件ありました。そのうち1件は、帰宅後、保護監督者が不在など教育的配慮のためでございます。もう1件は、学期途中転居のためでございます。

指定校変更については、該当がございませんでした。

次に、就学援助事務につきましては、要保護に児童1名、生徒1名が該当してございます。準要保護では児童55名、生徒38名が該当し、学用品費、給食費等の援助を行っております。

学校教育課の説明は以上でございます。

○生涯学習課長（桜井保夫君） それでは、社会教育施設の上半期の事業についてご説明いたします。1ページめくっていただきまして、別表1からご説明いたします。

初めに、生涯学習課及び生涯学習センター事業でございます。

6月4日に、第22回音のまちTONEふれあいコンサートをピアノや合唱など6団体の方々に出演をいただき、実施しました。

7月17日に、子どもスポーツ教室事業としてサッカー教室を20名の参加で実施いたしました。

7月30日に、リクレーション事業として第2回TONEどろリンピックを59名の参加で実施いたしました。

8月2日から18日の期間、利根町企画展として、「史料が語る戦争のきおく」を開催いたしました。期間中は246名の方にご来場いただきました。

次のページをお願いいたします。

8月20日に青少年相談事業として、非行防止巡回パトロールを納涼花火大会のときに、

青少年相談員 3 名の方にご協力いただき、会場内の巡回活動を実施いたしました。

8 月 22 日から 23 日、1 泊 2 日で孺恋村自然体験交流事業として、利根町の児童 20 名とトレッキングや星空観察などをしながら交流することができました。

次のページをお願いいたします。

2、学校体育施設開放事業でございますが、こちらは学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育館、児童館、グラウンドの施設を町民に開放し、町民のスポーツの振興を図ることを目的としている事業でございます。

3 枚目のページをお願いいたします。

3 番、文化財保護事業でございますが、赤松宗旦旧居跡の維持管理や歴史講座として 2 講座を開催しております。

次のページをお願いいたします。

4、資料館短期運営事業につきまして、開館日数及び来館者数の利用状況です。(2)では前年度月別利用状況の人数です。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で休館もなく、対前年比の利用状況は 165 人の増となっております。

次のページをお願いいたします。

5、生涯学習講座事業では、町内の小学生を対象とした華道、茶道、琴などの講座を生涯学習センター柳田國男記念公苑で実施しました。

その下、6、英語教育事業でございますが、小学 1 年生から 6 年生を対象とした英語教室を生涯学習センターで、4 月から 9 月まで計 12 回、186 名の参加で実施しました。

次のページをお願いします。

柳田國男記念公苑事業につきましては、(1) 開館日数、集会数、利用件数、見学者数の利用状況です。(2) は前年度月別利用状況の人数です。令和 4 年度は休館もなく、利用状況は前年度より 615 人の増となっております。

その下の 8、ふれあい楽習推進事業でございますが、ボランティア講師の方の協力によりまして講座を開講する事業です。新型コロナウイルス感染症の影響やボランティア講師の都合により、令和 3 年度からは実施を見送っております。

次のページをお願いします。

別表 2 の令和 4 年度生涯学習センター利用状況です。他の施設同様、令和 4 年度はコロナの影響がなく、対前年比の利用状況は 3,204 人の増となっております。

次のページをお願いいたします。

別表 3 の令和 4 年度文化センター利用状況でございます。こちらの施設も同様、対前年度比の利用状況は 5,171 人の増となっております。

次のページをお願いします。

令和 4 年度文化センターの事業実績報告ですが、前期講座事業は新型コロナウイルス感染症の影響も少なく、5 講座を開催し、参加延べ人数は 324 人の参加でございました。

その下、家庭教育セミナー事業でございますが、今年度は当初の計画どおり実施し、セミ

ナーへの登録者 21 名、次のページをご覧ください、セミナー開催 4 回で 39 名、出前講座を 1 回実施し、小学児童 14 名、保護者 10 名で実施しました。

次のページでございます。

別表 4、令和 4 年度布川地区コミュニティセンター利用状況につきましては、他の施設と同様の理由で、対前年比の利用状況は 2,148 人の増となっております。

次のページ、別表 5、令和 4 年度利根町図書館事業概況報告でございます。事業、行事につきましては、映画上映会、読み聞かせなどを実施しました。また、例年行っていた読書スタンプラリーは、図書館空調設備改修工事により中止といたしました。

次のページでございます。

よく読まれた本、4 月から 9 月につきましては、それぞれ 1 から 5 までの年代ごと、男子、女子に分けてよく読まれた本のベスト 5 を記載してございます。

次のページでございます。

令和 4 年度上半期、図書館利用状況です。

上段は貸出し利用統計になります。その中で、9 月の利用数が前月と比べて大幅に減っているのは、空調設備改修工事により図書館を休館し、貸出し範囲と規模を縮小し、文化センターに臨時窓口を開設しました。そのことにより利用数が減っております。

その下は施設利用統計になります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の各設備を減席して利用しております。また、先ほどの説明で触れましたが、空調設備改修工事に伴い休館としております。

説明は以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

佐藤委員。

○教育委員（佐藤忠信君） 社会教育施設の事業、今年はたくさんできて良かったと思います。

特に、どろリンピックと、自然体験学習授業については、子どもたちが楽しめたのではないかと思います。どろリンピックの様子はどうでしたか。

○教育長（海老澤 勤君） 桜井課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君） 子どもたちが、どろにあまり慣れてないので、最初は疑問に思いながらやっていたのですが、最後は真っ黒に汚れて、嬉しそうにやっていました。

今年は第二弾ということで、より一層盛り上げるために、ウナギとアユのつかみ取りをやりまして、非常に好評で。お母さん方が、掴み方の指示をして、捕まえたウナギをみんな持ち帰って、ユーチューブの料理動画を参考に料理して食べたということで、大変好評でした。また来年も、毎年人数が増えているので、どんどん大きくしていてもいい事業なのかなと思っています。やはり子どもたちは自然が好きなのだなというのがよく分かりました。

○教育委員（佐藤忠信君） どろどろになって遊ぶのを公認でできるというのが楽しいのですね。

あと、自然体験学習ですが、孀恋の東海大学の研修センターでの星空観察は、講師の人がいたのでしょうか。

○生涯学習課長（桜井保夫君）　そうです。専門の方を頼みまして、望遠鏡も5種類くらい持ってきていただき、準備をしたのですけれども、結果的にその日は曇りで、何も見えませんでした。

その代わり、室内でプラネタリウムのようなものを作りまして、星空クイズをして、子どもたちが盛り上がっていました。

○教育委員（佐藤忠信君）　僕も宇宙が好きで、この間もベランダに望遠鏡を出して、月食や木星を子どもたちと一緒に見ました。子どもたちもすごく喜んでいたので、見られたら良かったですね。

○生涯学習課長（桜井保夫君）　山の上は街の灯りがなく、真っ暗だったので、初めての子どもたちはびっくりしていました。

○教育委員（佐藤忠信君）　晴れていたら、天の川も見られて、すごくきれいな場所だと思います。分かりました。ありがとうございました。

○教育長（海老澤　勤君）　今年の夏は、今、課長が言ったように雲が出て見られなかったのですけれども、冬場に行ったときには、奇跡的に雲が晴れて、すごくきれいな星空が見えました。地元の天文学会の方が、レーザーでこれが北極星などと教えてくれるので、すごく分かりやすかったですね。

○教育委員（佐藤忠信君）　あと一つ、この最後のほうに出てくる、よく読まれた本ですが、高校生男子の欄にある江戸川乱歩、結構昔のものですよね。

○生涯学習課長（桜井保夫君）　ネットにおすすめの本として掲載されると人気になることもありますね。

○教育委員（佐藤忠信君）　そうですか。本から学ぶこともいろいろあるし、情緒的なところもいいなと思いました。

以上です。

○教育長（海老澤　勤君）　そのほかいかがですか。

長岡委員。

○委員（長岡純子君）　文化センターは新規の団体も利用するようになりましたか。

○教育長（海老澤　勤君）　桜井課長。

○生涯学習課長（桜井保夫君）　今まで営利目的は駄目だったのですが、ミニコンサートなども受け付けるようになり、営業活動を行ったり、ファクスを送ったりしているのですけれども、なかなか浸透はしていない状況です。

私自身も弓削補佐と、二、三回東京に営業に行ったのですけれども、コロナが終われば利用したいという話は聞いてきたのですが、今のところ申込みはないです。

この間、教育委員会で主催した秋のコンサートは、1か月前に券が売り切れまして、大好評でした。

○委員（長岡純子君） 分かりました。ありがとうございました。

○教育長（海老澤 勤君） ほかにどうですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第 30 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 31 号 令和 5 年度における休業日の指定についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、報告第 31 号 令和 5 年度における休業日の指定につきましてご説明いたします。

報告理由でございますが、小学校統合に向けた準備を滞りなく実施するため、始業日を 4 月 10 日（月）、入学式を 4 月 11 日（火）としたので報告するものです。

また、中学校についても、小学校と合わせて指定するものです。

利根町立学校管理規則第 3 条第 8 号の規定に基づき、令和 5 年度における休業日を下記のとおりとする。

1, 休業日、令和 5 年 4 月 6 日から令和 5 年 4 月 9 日まで。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

佐藤委員。

○教育長職務代理人（佐藤忠信君） これ中学校も合わせるとあるのですが、合わせなくてもいいのかなと思ったのですが、やはり規則上、合わせたほうがいいということですか。

○教育長（海老澤 勤君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 規則で日にちが決まっておりますので、学校の休業日は 4 月 1 日から 4 月 5 日までということになっておりますので、小学校、中学校とも合わせるということで、今回、校長会のほうで話がありました。

○教育委員（佐藤忠信君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） ほかにいかがですか。

石井委員。

○委員（石井 豊君） 今回、統合に向けてというのは理解できました。ただ、出席日数が減ってしまうことによって、その分の授業日数の確保については問題ないでしょうか。

○教育長（海老澤 勤君） 指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 学校のほうですけれども、授業日を計算していくと、余剰日数というのが出ています。ですので、国で決められている授業日数プラスアルファで運営しているところがありますので、4 日休みになっても大丈夫なようになっています。

○委員（石井 豊君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） ほかにいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） それでは、報告第 31 号 令和 5 年度における休業日の指定についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第 2 の審議に入ります前に、議案第 52 号 利根町通学区域審議会条例の廃止についてと、議案第 53 号 利根町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の廃止については、関連する議案ですので一括審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） 異議なしとのことですので、議案第 52 号、議案第 53 号は一括審議といたします。担当課長より説明を求めます。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、議案第 52 号 利根町通学区域審議会条例の廃止につきましてご説明いたします。

提案理由でございますが、令和 5 年度に小学校が 3 校から 1 校に統合することにより、通学区域を設置する必要がなくなったため、利根町通学区域審議会条例を廃止するので提案するものでございます。

別紙をご覧ください。

利根町通学区域審議会条例を廃止する条例。利根町通学区域審議会条例は、廃止する。

附則としまして、この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行するものです。

続きまして、議案第 53 号 利根町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の廃止につきましてご説明いたします。

提案理由でございますが、令和 5 年度に小学校が 3 校から 1 校に統合することにより、通学区域を設置する必要がなくなったため、関連規則を廃止するので提案するものでございます。

別紙をご覧ください。

利根町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則を廃止する規則。

利根町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則は廃止する。

附則としまして、この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行するものです。

説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

佐藤委員。

○教育委員（佐藤忠信君） 就学すべき学校の指定とあるのですか、1 校であると区割りがないので廃止ということだと思うのですが、町内の子供は利根小学校に通学するみたいな決まりというのは特に必要ないということですか。

○教育長（海老澤 勤君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） これについては、統合によって学校が一つになるため、町全体が利根小学校に通うようになるため、指定をなくしたということになると思います。

○教育長（海老澤 勤君） 2月1日付で就学通知書が出ると思うのですが、そこには学校名は入っていないのではないかな。就学の義務が生じますというような親への義務教育の通知だと思うのだよね。

○教育委員（佐藤忠信君） 利根町の児童は利根小学校に通う、生徒は利根中学校に通うと指定は特にはないということですか。

○学校教育課主任（眞仲幸穂君） 就学通知書に指定学校を記載する欄があります。

○学校教育課長（中村寛之君） 指定学校の欄に利根小学校と入るような形です。

○教育長（海老澤 勤君） 私立の学校へ行く子は、こっちへ返してもらうということなのかな。あるいは私立の学校のほうに就学通知書を出しているのかな。

○学校教育課主任（眞仲幸穂君） 就学通知書の裏面では、国立、県立、私立の学校に入学させる場合については、入学承諾書を持って、この通知書と合わせて提出してくださいという記載になっております。

○教育委員（佐藤忠信君） では、はがきを提出したら、私立等の学校に通うことができるわけですね。分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） では、議案第52号、利根町通学区域審議会条例の廃止についてと、議案第53号 利根町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の廃止についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第3、その他でございます。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようでしたら、これで令和4年12月の教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時39分閉会